

## (案)

### 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 実施段階環境影響評価書案（IBC/MPC）について（意見）

#### 第1 審議経過

本評価委員会では、平成30年7月13日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（IBC/MPC）」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

#### 第2 審議結果

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容を充実させるとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

#### 【主要環境(大気等)】

##### (大気等)

工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。

〔生活環境（騒音・振動）、交通（交通渋滞）と共通〕

#### 【生活環境(騒音・振動)】

##### (騒音・振動)

工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。

〔主要環境（大気等）、交通（交通渋滞）と共通〕

## 【交通(交通渋滞、交通安全)】

### (交通渋滞)

工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。

[主要環境(大気等)、生活環境(騒音・振動)と共通]

### (交通安全)

工事用車両の走行に伴う交通安全については、計画地周辺の公共交通機関への利用経路が、いずれも歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されていることから、交通安全の変化は生じないとして、項目の選定を行わないとしている。しかしながら、工事用車両の走行ルート沿道には教育施設や福祉施設等の環境上配慮すべき施設が存在すること、また、有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、交通安全の項目の選定について再検討を行うこと。

## 【審議経過】

年 月 日	審 議 事 項
平成30年7月13日	・評価書案について意見聴取、評価書案内容説明
平成30年10月15日	・項目別審議 主要環境（大気等） 生活環境（騒音・振動） 交通（交通渋滞、交通安全） ・総括審議 ・意見(予定)